



## 新 年 挨 捶

岩手河川国道事務所長

平井 康幸

令和3年の年頭にあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

本年は、東日本大震災から10年を迎えます。被災各地で河川や道路等の基幹インフラの復旧・復興が進められて来ましたが、岩手河川国道事務所において、東日本大震災からの復興に向けたリーディングプロジェクトとして整備を進めてきた「復興支援道路」については全区間開通を迎える年となります。

また、近年では全国各地で自然災害が激甚化、頻発化し、岩手県でも平成28年の台風10号、令和元年の台風19号による豪雨災害に襲われるなど、これまで皆様には災害復旧等においてもご尽力を頂き御礼申し上げると共に、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

岩手河川国道事務所で行っている河川事業では、北上川の治水の根幹を成す一関遊水地事業が事業着手から半世紀を迎え、現在は水門や小堤を整備中であり、工事も総仕上げの段階となります。遊水地の整備と並行して、下流部狭隘地区（一関市）の治水対策事業も進めております。また、平成14年、19年洪水対応として数多くの家屋浸水が生じた中流部（奥州市～紫波町）の緊急治水対策事業を引き続き実施してまいります。

加えて、重要インフラの緊急点検を踏まえ『防災・減災、国土強靭化の3ヵ年緊急対策』として、洪水はん濫の危険箇所等における「樹木伐採や河道掘削」「堤防強化」など緊急対策を令和2年度までの3ヵ年で実施し、洪水被害の軽減に努めております。

さらに、近年の水災害による甚大な被害を受け、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築をさらに一步進め、今後の気候変動による影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」への転換を推進し、防災・減災が主流となる社会を目指してまいります。

砂防事業では、岩手山及び秋田駒ヶ岳の噴火に伴う土砂災害を防止するため、今後の火山活動の推移に注視しつつ、着実な砂防施設の整備を実施してまいります。

道路事業では、復興支援道路である「宮古盛岡横断道路」の区界道路（約8km）が、令和2年12月5日に開通しました。残る平津戸松草道路（約7km）についても今年度内、復興・創生期間内の開通を目指し、鋭意工事を進めてまいります。

一方、国道4号では、奥州市や北上市、金ヶ崎町などにおける道路事業を推進しており、今年度から新たに「北上花巻道路」の拡幅事業に着手しました。また、盛岡市では国道46号「盛岡西バイパス」の事業推進及び、「盛岡南道路」の都市計画決定に向けた調査を進めています。引き続き、地域産業の支援や交通安全の確保に向け、事業を進めてまいります。

道路施設の老朽化対策については、橋梁について2013年度の道路法改正以降、5年で点検を一巡するサイクルで毎年点検を行っております。2019年からは二巡目の点検に入っています。円滑な点検はもとより、一巡目で確認された損傷の補修を確実に進めていくことが求められます。そのため、岩手県内全道路管理者で組織している「岩手県道路メンテナンス会議」において情報共有を図りながら、道路インフラの老朽化対策に取り組んでまいります。

その他、建設産業の「生産性向上」のための「i-C o n s t r u c t i o n」、「働き方改革」、「担い手育成・確保」などについても、各業界の方々と協力しながら一層取組んでまいりますので、引き続きご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。